

平成22年度

保護者のみなさまへ

貝塚市立北小学校
校長 富田 高弘

暴風警報発令時の臨時措置について

暴風警報発令時の児童の登下校につきましては、下記のとおり対処いたしますので、よろしく願いいたします。

本年度より変更しました

大阪府または貝塚市・泉州地方に『**暴風警報**』が発令された場合
※今年5月末より、警報等の発令地域がより詳細になりました。

午前7時現在

暴風警報が発令されている場合



臨時休校

- ◎ 暴風警報の発令や解除の情報については、テレビのニュースやテロップで流されていますのでご利用ください。
- ◎ 上記の事態が発生した場合、電話での問い合わせは、電話が殺到し学校として対応できかねますのでご遠慮ください。

登校後に警報が発令された場合

- ☆校区の状況を考慮して下校させます。
- ☆なかよしホーム入級児童も原則とし下校します。

※ 暴風警報以外でも、大雨・洪水等で児童に危険が予想される場合、校区の状況で臨時措置をとる場合があります。